

広報

とび

丑

●町長年頭の挨拶

●特集 活力ある当別へ



2009

1

January

「ハイチーズ!」「モーかわいく撮ってよ〜」 (ビトエ・大坪さん宅にて)

迎春

年頭の挨拶
2009

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかな新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しく、世界的な経済危機、物価の高騰、不透明な社会情勢は、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしています。

このような中、去年は農業者が中心となり、当別町が大消費地札幌に隣接する食料基地として安心、安全な農産品を通じ、当別ブランドとしての知名度の向上を図るべく、とうべつ軽トラマーケットが札幌市で開催され、大盛況でありました。

また、福祉分野におきましては、NPO 法人ゆうゆう 24 が中心となり、地域福祉ターミナル、オープンサロンを相次いで開所させ、新たな福祉の拠点を立ち上げることが出来ました。

このような町民自らが考え、自分たちが汗を流して行っている活動が、これからの明るい当別づくりの柱となっていくと考えます。

平成 21 年は、皆様からご意見を頂いて策定した今後の当別のまちづくりの指針となる新しい総合計画のはじまりの年でもあります。

私は、この当別の自然が大好きです。

これから将来の子どもたちのために美しい環境を守り、育み、より住み良い当別づくりを進めていくため、自然を身近に感じ活力に満ちた美しいまちにするための多様な課題に町民の皆様と一体となって進んでまいります。

本年はより一層のご理解とご協力をお願いすると共に、新しい年が光輝く当別になりますこと、また、町民の皆様一人一人にとりましても活力に満ちた年になりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

当別町長 泉 幸彦

特集

活力 ある



平成 21 年度は、新しい総合計画がスタートする年。
めざす姿は、
自然を身近に感じ 活力に満ちた 美しいまち 当別

当別へ

この総合計画では、町が今後 10 年間で進めていく目標として、町民と行政の協働、自主自立のまちづくりを目指すことなどがまとめられています。

これから当別がもっと魅力あるまちへ発展していくには、地域住民の方が主役となったまちづくりを進める必要があるのではないのでしょうか。

新年を迎えるにあたり、各分野で活躍されている方へ、インタビューを通して現在取り組んでいることや将来の目標などを聞かせていただきました。

農業

活力ある当別へ
Interview

考えるより
実行

ファームふたば
(蕨岱)

三角 真人

さん

久美子

さん



直売所をオープンして2年、加工品は、試作段階も含めて取り組んでから3年になります。以前は、収穫して農協などに出荷することが農業だと思っていたのですが、うちで生産している農産物は本当においしいのか？と考えたことが加工を始めたきっかけです。うちは、主に大豆を作っているの、豆腐に加工することで大豆の味を確かめることにしました。

たまたま見つけた小樽の自然屋という豆腐職人のもとに自分で育てた大豆を持って行き、「この大豆で豆腐を作って欲しい」とお願いしたところ、快く引き受けてくれました。試食をすると、豆腐から大豆の甘みや香りがダイレクトに伝わってきて、おいしいと感じました。それ以来、そこの主人とは「こだわったものを作りたい」という思いが合致して毎週一回農場の大豆を豆腐に加工してもらい、直売所で販売しています。(冬は月1回)直売所も手作り、ホームセンターでログハウスのキットを買ってきて、倉庫で組み立てて家の前まで運んできました。もちろんホームページも

手作りです。私たちは、何事もまずはやってみることを心がけています。“悩んでやらない”よりは飛び込んでから問題にぶつかっていく方が性に合っているのかもしれないですね。

自分で作った作物に付加価値をつけて販売することが必要と考え、JAS有機やエコファーマーなどの認証も取得しました。現在は、北海道が認定する「道産食品登録制度」という認定を取得しようと勉強をしています。これは、全て北海道産の食材で作っていることを証明するものです。

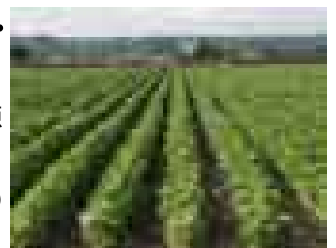
農産物や加工品が、当別産、北海道産として知名度が上がっていけばいいですね。新発売の豆のお菓子にも当別のおみやげになればと思い、名前に当別と入れました。

ゆくゆくは、北海道のおみやげとして販売できるような商品を作りたいという夢を持っています。当別の大豆は、まだ認知されていないので、もっと知ってもらえるように努力していきたいです。

第5次 総合計画 活力のあるまちづくり

- ・ 地産地消や町の農産物PRを推進するため、生産者団体との連携や直売所のあり方を検討します。
- ・ 効率的で安定的な農業経営を目指して、計画的な農業経営の改善に取り組む意欲と能力のある担い手の育成・確保を図ります。

- ・ 地域ブランドの確立に向け、人材、技術、資源などの創出を図るため、農・商・工連携体制の構築に努めます。



商業

活力ある当別へ
Interview

小林商店（園生）
小林 泰雄 さん

商売を通して様々なことを
消費者へ伝えて行きたい



一度は東京に住んでみたいと思い、アパレル関係の仕事を約10年していました。海外へ買い付けに行ったり、自分がデザインしたオリジナルブランドを企画、製造、販売し、雑誌などでしか見たことのない人たちと知り合う場面があり、楽しかったですね。

34歳のときに、父親が体調を崩して、自分の年齢的にも洋服のデザインを続けていくには、感覚が鈍ってきたかなと思い、このまま東京に残るか考えたのですが、今まで好きにやってきたから少しでも恩返しができればと思い、当別へ帰って家を継ぐ決意をしました。今では、お客様から「おにいちゃん」と声をかけてもらっていますが、店に立つたばかりの頃は、誰も自分のことを知りませんでした。今の当別をもっと知り、町内の人に少しでも自分のことを覚えてもらおうと商工会青年部などの各団体の会合に顔を出しました。今では、お得意様も付くようになり、その時に声をかけてもらった方には、とても感謝しています。

現在は、魚介類以外への知識を増やそうとベジタブ

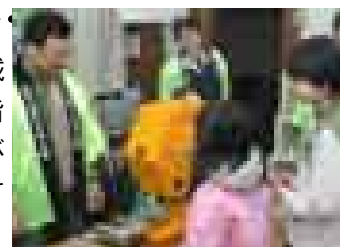
ル&フルーツマイスターの資格取得のために勉強しています。私はまだ若く、経験では年配の方に負けますが、資格を取って知識を身につけることで、お客様へ食の安全、安心や旬の情報を伝えることができればと考えています。

当別にもっと若い人たちが増えて活気が溢れるまちになればいいなと思います。昔の文化が壊れるという意見もありますが、やはり、新しい人が入らないとまちは活性化しないですね。年配の方が安心して暮らすことができ、若者が安心して働ける場所の確保をするために様々なアイデアを出して行かなければならないと思います。今後は、新しい地域ブランドを作っていくことに力を注いで行きたいですね。

第5次 総合計画 活力のあるまちづくり

- ・ 農業をはじめとした、地域の特性を活かした起業を促進するために、優遇策など各種支援策を検討します。
- ・ インターネットなどによる販売や売り出し情報の発信など商業チャンスの創出を図るとともに新規創業支援に努めます。

- ・ 農商工連携による地域ブランドの創出を目指し、地域活性化および雇用確保の一環として企業誘致に努めます。



共生

活力ある当別へ
Interview

地域と共に歩む



田村 準起 さん (末広) 共生型地域オープンサロン

知的障がいのある田村君は、人とのコミュニケーションが不得手なところがあり、当別小学校、当別中学校、ともに特殊学級で学び、新篠津高等養護学校へ進学しました。

卒業後、およそ3年間地元の養鶏場にて働いていましたが、10月からは、共生型地域オープンサロンを利用することとなり、ドーナツやクッキー作り、駄菓子の販売や1日コックさんでの接客をこなしています。

「ドーナツの作り方は教わりました。大丈夫です。」と自信たっぷりに答えてくれました。

1日コックさんでは、大きな声で「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」とお客さんに元気一杯に対応しています。

人と関わることが好きなので、来客が多かった日には、日誌の中に「今日はお客さんがたくさん来てくれ

て嬉しかった」と書き込み、将来を見据え、やりがいを感じながら毎日の仕事をしています。

オープンサロンセンター長 菅原秀和さん

共生型地域オープンサロンでは、7名の障がいを持つ方が働いています。このサロンは、地域の方をはじめとして、北海道医療大学学生、小学校の児童が足を運ぶ場所なので、多くの方と交流をすることができます。仕事のほかにも、ボランティアの方と一緒に飾りつけをしたり、掃除の仕方を教えてもらったりと日常生活に必要なことをここで学んでいます。

みんなから「上手だね、一生懸命やっているね」と褒められることで彼らのやりがいにも繋がっています。これからは、子どもやお年寄り、障がいを持つ方など多くの方がふれあい、相互理解が深まっていくような場所にしたいと思います。

第5次 総合計画 元気なまちづくり

- ・共生型地域オープンサロンなど共生型福祉活動に対し、町民が関わりを持てる環境整備の推進に努めます。
- ・ボランティアセンターと連携し、様々な場面でボランティア活動への参加支援、機会提供に努めます。

- ・子どもから高齢者まで生涯にわたって学び合い、助け合い、支え合う意識を育む機会づくりを推進します。



三村 安希子 さん お話しサークルたんぽぽ(太美)



読み聞かせは 子どもとの幸せな時間

太美にはJRの駅があり、通勤にも便利と考え、引越してきました。引越した当時は、友人があまりいなかったのですが、子どもを幼稚園に通わせたり、サークル活動をすることで友人ができるようになりました。

現在は、中学校2年生から1歳まで5人の子どもがいて、まさに子育ての真っ最中です。主人は、単身赴任で家を留守にすることが多いのですが、週末は帰って来て子どもの面倒を見てくれます。

当別以外で子育てをしたことがないので、一概に比べることはできませんが、お母さん同士の結びつきが強く、とても親切な方が多いと思いますね。

絵本が好きで子どもに読み聞かせができるようなお母さんになりたいと思っていました。だけど、面白い絵本の情報や、子どもを惹きつけた読み方など、わからないことが多く「お話しサークル

たんぽぽ」に入って活動することにしました。このサークルに入って、本当にいろいろな絵本に出会うことができました。

「お母さんの声で読んであげることが大切」と教えられてからは、自分が好きな本を選んで読み聞かせをすることに決め、自分が楽しく読むことができれば、どんな絵本でも子どもと楽しい時間を過ごすことができることがわかりました。今では、子どもの方からお母さんこれを読んでと持ってくるようになり、自分で絵本を選ぶようになりました。

子育ての環境については満足していますが、困ったときに助け合えるような地域になればいいですね。ファミリー・サポート・システムは、地域で連携して子育てを支えようという取り組みなので、もっと広がっていくと、子育てがしやすい環境になるのではないのでしょうか。

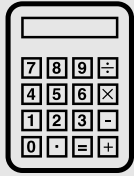
第5次 総合計画 すてきな人づくり

- ・ファミリー・サポート・システムを充実するとともに保育ボランティアを育成し、地域で見守る子育ての充実に努めます。
- ・就学前の子どもと保護者を対象にした親子で集う場の提供や健診時の相談など子育て支援の充実に努めます。

- ・家庭環境や就労形態などを意識した保育サービスの充実を図るため、幼稚園と保育所の一元化に努めます。



税



のお知らせ

給与・年金所得者の所得税還付申告と住民税申告

給与・年金所得者を対象に、所得税の還付申告と住民税申告を受け付けます。

- ◆詳細 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)
- ◆受付期間 1月22日(木)～3月16日(月)
- ◆会場 役場1階 大会議室

所得税の還付申告ができる方

(給与収入・年金収入のみの方)

- ①所得税額を正しく計算すると還付になる方
- ②退職所得があり、源泉徴収税額が還付になる方
- ③各種控除(医療費・社会保険料・扶養控除など)を受けることができる方
- ④新築住宅や中古住宅を取得して入居された方や、住宅の増改築をされた方



手続きに必要な書類

【上記①～③共通および住民税申告】

- ・源泉徴収票(コピーは不可)
- ・印鑑
- ・金融機関等の口座番号が分かるもの(本人名義のもの)
- ・健康保険料および介護保険料の領収書、国民年金保険料支払証明書
- ・生命保険、地震保険料控除証明書

【上記③の方で必要なもの】

- ・医療費の明細書、領収書、レシート
(1年分の医療費等を支払った個人、病院別に事前に集計し、明細書に記載してください。明細書は税務課税務係に用意してあります)
- ・医療費控除を受けられることができる方は、支払った額が、10万円または合計所得金額の5%のいずれか少ない方を超えた場合です。

【上記④の方】

- ・税務係にご確認ください。

■住民税の申告について

確定申告の必要がない方であっても、国民健康保険に加入している方、公営住宅の申し込みや児童手当および各種手続きに所得課税証明書が必要となる方は**住民税の申告が必要です**。

■住民税の住宅ローン控除について

平成18年末までに入居された方に限り、住宅ローン控除可能額を所得税から控除できない場合、申告により住民税の所得割額から控除する措置が設けられています。申請は下記書類を持参のうえ、3月16日までに行ってください。

・年末調整時に住宅ローン控除を受けている人

給与所得の源泉徴収票(手続きの際、居住開始年月日が必要です。事前にご確認ください。)

・年末調整時に住宅ローン控除を受けていない人

- 住宅取得借入金年末残高証明書
- 住宅取得借入金控除証明書

■白色事業所得者を対象とした収支内訳書の記載相談

円滑な申告事務のため、事前に収支内訳書の記載相談期間を設けます。必要な書類等を整理のうえ、お気軽にお越しください。

▼期間・場所

1月22日(木)～2月13日(金)
役場1階 大会議室

■年末調整事務に伴う関係書類の提出

▼提出期限 2月2日(月)

▼提出場所

給与支払報告書(総括表・個人別明細)→税務係
上記以外の書類→札幌北税務署

公的年金からの町道民税の特別徴収（天引き）について

税制改正に伴い、今まで納付書や口座振替で納付（普通徴収）して頂いている公的年金等に係る町道民税が、10月支給分の公的年金等から特別徴収となります。

■対象 65歳以上の公的年金等の受給者（当該年度の初日（4月1日）に引き続き老齢基礎年金等を受けている方）

◆ただし、次の場合は特別徴収の対象になりません。

- ・老齢基礎年金の額が18万円未満の方
- ・介護保険の特別徴収対象被保険者でない方
- ・当該年度の特別徴収税額が老齢基礎年金の給付額を超える方

■対象となる税額 公的年金等の所得に係る所得割額

◆課税の対象となる所得が公的年金等のみである場合には、均等割も合わせて特別徴収されます。

■実施時期 平成21年10月支給分から実施

※この改正は、あくまでも納付方法の改正であるので税額が増えることはありません。

※公的年金等に係る所得についての所得証明書発行は事務手続きの関係上、6月中旬になります。

■徴収の方法

公的年金等に係る所得のみの方は、以下のとおりとなります。（金額例は年金所得のみ、年税額60,000円の場合）

平成21年度徴収分					
徴収方法	普通徴収 （本人が納付）		特別徴収 （年金から天引き）		
	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額に対する比率				
	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6
金額例（円）	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000

平成22年度以降徴収分						
徴収方法	特別徴収 （仮徴収）			特別徴収 （本徴収）		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年10月～翌年2月までに徴収した額に対する比率			年税額から、仮徴収した額を控除した額に対する比率		
	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3
金額例（円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

■特別徴収の利点 納税者が役場や金融機関窓口に向く必要がなく、納付忘れを防ぐとともに、納期が年4回から6回になり、1回あたりの納付額が少なくなります。

年金特別徴収に関する質問にお答えします

問 公的年金から特別徴収をしないで、従来どおり納付書で納めることはできますか？

答 本人の希望で納める方法を選択することはできません。対象となる方は年金から特別徴収により納めることとなります。

問 障害年金を受給していますが、特別徴収の対象になりますか？

答 障害年金や遺族年金は町道民税が課税されないため、特別徴収の対象とはなりません。特別徴収の対象となる年金は、老齢または退職を支給事由とするもののみとなります。

問 特別徴収の対象となる年金を2種類受給していますが、どの年金から特別徴収されますか？

答 複数の年金を受給されている方の場合、その受給額の多少に関わらず、特別徴収を行う年金について別途優先順位が決められており、高順位の1つの年金から特別徴収されます。ただし、その年金から引ききれない税額が発生した場合は普通徴収になります。

問 年度途中で町道民税額が変更になりました。年金からの特別徴収税額も変更されますか？

答 年度途中で町道民税が変更になった場合には、年金からの特別徴収は中止となり、徴収済額を除いた残額のすべてが普通徴収に切り替わります。尚、翌年度10月の年金支給分から特別徴収が再開されます。

問 公的年金の額がいくらになると徴収されますか？

答 扶養する人数や他の控除の状況により異なりますが、例として下記のとおりとなります。

扶養者がいない場合

均等割→年金額148万円を超えた場合

所得割→年金額155万円を超えた場合

扶養者（所得が38万円以下）が一人居る場合

均等割→年金額193万円を超えた場合

所得割→年金額222万円を超えた場合



須田さんオリジナルの子ども用乳歯入れです。

現代いまを生きる

田園風景の中で 理想の家具作り

家具工房
旅する木 

<http://tabisuruki.com/index.html>

須田 修司さん (東裏)

長野県出身で、テレビドラマ「北の国から」と広大な大地の魅力に惹きつけられて北海道へ移住した須田さん。旭川で家具作りを始め、札幌のたまねぎ倉庫へ移り、去年の11月からは、旧東裏小学校で家具作りをスタートしました。

家具作りを始めた きっかけは

木が大好きで、ずっと木のおもちゃで遊んでいるような子どもでした。でも、職業にしようとは思ってはなく、理工系の大学へ進学してカメラメーカーに就職をしたのですが、軽量化や効率化のみを目指したものの作りに疑問を持ち、退社しました。

家具は、人や家に合わせてサイズや使い易さなどを考えながら作るの、自分の生き方に合っていると感じ、この道に進みました。

家具作りでは、木の特性を最大限に発揮させ、長く使える製品を作ることやオーダーの良さを感じてもらおうと、お客さんとの打ち合わせで感じたことをデザインすることで愛着の沸くようなものを作ることを心がけています。

なぜ旧東裏小学校で家具を 作ろうと思ったのですか

3年前に独立して、札幌市東区のとまねぎ倉庫で家具作りをしていたのですが、札幌近郊で家具作りに適した場所を探していたときに妻が「廃校なんでいいんじゃないの」とアドバイスをくれました。

東裏小学校に一度足を運び、平屋の校舎や木造の体育館が気に入って、是非ここで家具を作りたいと思いました。

多くの人から、なぜ商売をするのに人が多い札幌から当別へ行くのかと言われたのですが、景色のすばらしいところで家具を作ることが都会の人へのPRになると思っています。地域の方がたくさん協力してくれて本当に地域の温かさを感じています。3月末に家族で当別に引越す予定です。

どのような 活動をするのですか

家具を作るということだけでなく、家族で遊びに来れるような家具屋さんになりたいと考えています。

お父さん向けには売り物と変わらない本格的な物を作って充実感を味わえるような木工教室、その間、お母さんは、ティータイムでゆっくりくつろげるようなイメージです。子ども向けにも、木のおもちゃで遊べるようなスペースを作りたいと考えています。

現在は、地元の方と旧東裏小学校の利用方法や、東裏地域で取り組んでいる亜麻と家具を結びつけることができないかなど、地域の活性化について話し合っています。

みんなで協力しながら人が集まる場所にしたいですね。

■ ふれあい倉庫イベント情報

【カルチャーホール】

とうべつポイントカード会 「年始恒例 現金つかみ取り」

* 満点ポイントカード1枚で1回抽選

毎年好評の現金つかみ取りを開催！！

両日100食限定で、いもだんご汁の振る舞いや、福袋販売もあります。

▼日時 1月2日(金)～3日(土)
13時～17時

▼主催 とうべつポイントカード会

▼詳細 商工会 (☎23-2447)

当別町商工会歳末大売り出し景品交換

▼交換期間

1月16日(金)～2月17日(火)
(月曜日除く)



◆ふれあい倉庫からのお知らせ◆

☆カルチャーホールを利用してみませんか？

ふれあい倉庫のカルチャーホールは個人・団体問わず使用が可能です。

また、文化協会に加盟または町の後援、育成会や子ども会、少年団活動で使用する場合は減免措置があります。詳しくは、お問い合わせください。

(よくある質問)

Q、ホールの音響や照明は誰が操作するの？

A、使用される方をお願いしていますが、事前に職員と取り扱いについて相談してください。

Q、飲食は大丈夫？

A、特に問題ありません。但し、火気の使用は禁止しております。また、ゴミは持ち帰り下さい。

■休館日のお知らせ

12月29日(月)～1月5日(月)まで

※1月2日(金)3日(土)はポイントカード会イベント開催の為、開館しますが販売はお休みします。

▼問合せ ふれあい倉庫 (☎27-6600)
商工課 (☎23-3129)

続

町長の日記

平成20年12月19日(金)

小学生の「30人31脚」と言う50mの徒競走が今年も横浜アリーナで開催されて、北海道代表の西当別小学校6年1組が全国ベスト4だった。

クラスの30人が一列に並んで隣同士が足首を結んでゴールを目指す！

過去の大会記録は8秒80と言うから100分の1秒の争いである。

その時の録画が12月6日テレビで放映されたので、その直後、道内あちこちの知人から「町長のとこすごいね！！」と電話やメールを頂いた。

2年前には全道2位で全国大会出場ならず、あの時の6年生は全員が札幌ドームで悔し涙を流しただけに、今年は校下の期待も大きく家族も夢中になったようだ。

この競技が西当別小学校で始まった頃、いろいろな意見があったが、クラスで選手になれない生徒が皆に全国へ行って欲しいと言って記録係や準備係をして全国大会を目指す事と決めた事らしい。全員が横一線に早くゴールする為には、誰かが早くても遅れてもいけないから生徒達は放課後や夏休みの猛烈的な練習で日に日に心が一つに育つたらしい。

全国大会へ出発の朝、激励会に集まった人達の前で10m程走って見せてくれた時、お手でつないでの“かけっこ”をイメージしていた私は、まるで大津波が押し寄せるような迫りに圧倒された。

60の瞳は光を発するようにゴールに注がれていた。あの時、私がもう一つ感動したのは、33人のクラスで補欠になった3人の生徒が30人の本隊に必死にくらいついて伴走していた姿でした。

後日、聞いた話によると全道大会の夢の決勝戦では、みんなの意見で2度のレースのうち1度はタイムにこだわらず33人全員で走ったとの事だった。

そんなチームが全国大会の準決勝で全力疾走を終えた瞬間、微妙ながら敗れたと思った渡會先生は電光掲示板にタイムが出る前に生徒達に「楽しかったか？」と聞いた。「楽しかった！！」とすかさず返事が返ってきた。その後、負けた事が判った生徒達は泣き崩れた。昨夜、先生は私に「僕はスポーツチームの監督ではなくクラスの担任なんです」と話してくださった。

当別町長 泉 幸彦

福祉

高齢者保健福祉・介護保険事業 計画策定に係る説明会

第4期高齢者保健福祉・介護保険事業計画（素案）に関する住民説明会を開催します。

平成21～23年度の町の高齢者保健福祉施策と介護保険事業の方向性を決める計画について、広く住民の皆様の意見を反映させるため、計画（素案）について皆様のご意見をお聞かせください。

▼内容

- ・平成21年度以降の高齢者保健福祉に関する取り組みについて
- ・平成21年度以降の介護保険事業と介護保険料について

▼日時・会場

- 1月22日（木）18時30分～
ゆとろ
- 1月23日（金）18時30分～
西当別コミュニティセンター

▼詳細 福祉課介護サービス係
（ゆとろ内・☎23-3029）

困ったときの納税Q&A

Q 国民健康保険税を口座振替で納付していますが、確定申告のため領収書が必要なのですが。

A 納付に口座振替（自動払込）を利用されている方には、1月中旬、領収書の代わりに「町税納付済確認通知書」を送付しています。1年間分（1月～12月）の振替額を記載していますので、確認してください。なお、保険税を特別徴収（年金天引き）で納付されている方は、年金保険者から送付される源泉徴収票で確認ください。

▼夜間納税相談

毎月第2・4木曜日 19時30分まで

▼問合せ 納税課（☎23-2341）

健康

当別町健康づくりセミナー 開催のお知らせ

健康づくりに関する情報をお知らせする機会として、メタボリックシンドローム予防と、楽しく運動を続けるコツをお伝えします。

▼日時・内容 2月10日（火）
・10時～12時

講話 冬こそ、脱メタボリックシンドローム

講師 札幌医科大学 大西浩文氏
・13時～15時

実習 楽しく運動を続けるコツ
冬場に家でできる運動

講師 運動指導士 斎川 義章氏

▼会場 ゆとろ

▼参加費 無料

▼持ち物 筆記用具・運動靴・飲み物（運動時の水分補給用）・タオル

▼締切り 2月3日（火）まで

▼申込み・詳細

保健サービス係
（ゆとろ内・☎23-2346
FAX25-5018）

都市計画

当別幸町土地区画整理事業 宅地を分譲します

次のとおり募集します。

▼場所 幸町

▼面積 343.83㎡（104.01坪）

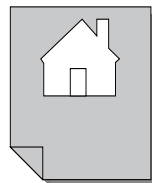
▼価格 6,395,000円
（18,600円/㎡）

▼分譲方法 抽選方式

▼受付期間 1月6日～23日

▼詳細・申込み

都市計画課区画整理係
（☎23-3198）



女性

女性の健康サポートセンター 開設のお知らせ

江別保健所では、平成20年12月1日から、女性の健康サポートセンターを開設しました。

妊娠、出産等をはじめとした女性特有の身体的特徴から生じる様々な健康についての相談を随時実施しています。お気軽にご相談ください。女性の健康相談の日の予約も受け付けます。

※相談は無料です。プライバシーは厳守します。

■女性の健康相談ダイヤル

（☎011-383-2111）

■女性の健康相談の日

保健師が相談に応じます。

・日時 毎月第2火曜日
13時30分～15時30分

・場所 江別保健所
（江別市錦町4番地の1）

※変更の場合がありますので、事前に電話予約をお願いします。

▼申込み・詳細

江別保健所 子ども・保健推進課
（☎011-383-2111）

火災予防

東芝冷蔵庫が火災5件 25年超の製品使用中止を

25年以上長期間使用していた東芝冷蔵庫で、電気部品の一部の経年劣化により発煙・発火に至る事故が発生し、東芝ホームアプライアンスでは1983年以前に製造された冷蔵庫の使用中止を呼びかけています。

製造年は、冷蔵室扉の内側や側面などに表示されていますので、ご確認ください。

▼詳細 東芝冷蔵庫受付センター
（☎0120-731-808）

除雪

道道の除雪についての お願い

道道の除雪作業についてご理解
とご協力をお願いします。

- ・除雪出動は降雪量 10cm 以上を目安としています。
- ・排雪作業は車道側のみのカット排雪です。
- ・道路外の雪を車道、歩道に投雪しないでください。
- ・除雪車に近づかないでください。
- ・自宅の出入口は各家庭で除雪をお願いします。
- ・路上駐車や歩道上の駐車や物などの放置は厳禁です。
- ・悪天候時の救出活動はしておりません。事故等の場合は専門の会社にご連絡ください。

▼詳細

札幌土木現業所当別出張所
施設保全室長
(☎ 23 - 2220)

除雪

正しい操作で安全除雪!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

- ・雪詰まりを除去するときや機械を点検するときは、必ずエンジンを止め、雪かき棒を使って行う。
- ・機械を操作する時は足元や後方の障害物に注意し、周囲に人を近づけない。
- ・除雪時は雪を飛ばす方向に注意。

▼詳細 (社)日本農業機械工業会
除雪機安全協議会

(☎ 03 - 3433 - 0415)

URL <http://www.jfmma.or.jp/>

イベント

北区写真展 2009 「街・人・風景」のご案内

札幌市北区と JR 学園都市線沿線の風景や地域住民の取組みを、パネル展示、デジタルフォトフレームなどで紹介されます。ぜひお立ち寄りください。

▼開催日

1月8日(木)～12日(月・祝)
9時～18時

▼会場

JR 札幌駅西口コンコース

▼主催 札幌市 当別町
JR 北海道

▼詳細

広報広聴係(☎ 23 - 3069)

教育

生涯学習推進計画に係る 意見を募集しています

当別町第3次生涯学習推進計画(原案)に対するご意見を募集しています。

現在策定中の計画(原案)へご意見をお寄せください。郵便、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。なお、計画案は、町教育委員会ホームページもしくは下記の場所に設置してあります。

▼期限 1月29日(木)まで

▼設置場所

当別町役場(1階 環境生活課カウンタ)、ゆとろ、総合体育館、白樺コミュニティーセンター、西当別コミュニティーセンター

▼詳細・提出先

町教委社会教育課(総合体育館内)

☎ 22 - 3834

FAX 22 - 3832

e-mail: kyoshakai1@town.tobetsu.hokkaido.jp

学習

平成 21 年度 NHK 学園入学生・受講生募集

NHK 学園では、広域通信制高等学校および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。

▼募集内容

- ・高等学校普通科
(NHK の放送を利用して3年で高等学校卒業資格取得)
- ・生涯学習通信講座
(趣味から資格まで全 200 コース以上)

▼募集期間

高等学校普通科 2月1日～4月20日
生涯学習通信講座 通年受付

▼詳細 NHK 学園

(☎ 042 - 572 - 3151)

フリーダイヤル

☎ 0120 - 06 - 8881

オストメイト対応トイレを ゆとろに設置



オストメイト(人工肛門・膀胱増設者)対応トイレをゆとろに設置しました。

通常のトイレとは違い、汚物を楽に処理することができます。お気軽にご利用ください。

▼詳細

福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎ 25 - 2665)

第27回 あそ雪の広場 親と子の ふれあいをもとめて

冬の風物詩として毎年好評を得ている、あそ雪の広場を今年も開催します。

●日時 2月14日(土) 13時～20時

2月15日(日) 9時～14時

●会場 阿蘇公園グラウンド

●主催

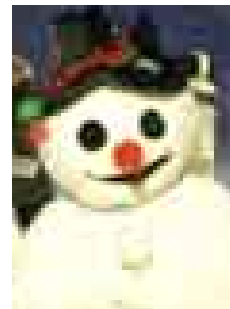
あそ雪の広場実行委員会 (事務局：当別町観光協会)

●イベント内容 大雪像(滑り台)、花火大会、雪上車体験試乗、餅まき、各種ステージイベント、抽選会 など

お子さまに大人気の滑り台をはじめ、各種イベント・飲食コーナー等、楽しめる内容となっております。詳細はポスター、新聞折り込みチラシ等でお知らせします。ご来場を心よりお待ちしております。

●詳細 あそ雪の広場実行委員会

(事務局 当別町観光協会・☎23-3129)



石綿による健康被害に係る特別遺族給付金等のお知らせ

石綿を吸い込んだことによる疾病は、発症までに時間がかかるため、病気になったことを医師も本人も気づきにくいため、労働者の遺族の中には、遺族給付が時効により消滅する場合がありますが、石綿救済法の施行により、救済制度が設けられました。

12月1日より改正石綿救済法が施行され、特別遺族給付金の請求期限の延長、支給対象の拡大がされました。詳細はお問い合わせください。

■特別遺族給付金

平成13年3月26日以前に石綿により疾病を発症し、死亡した労働者の遺族で、労災保険方の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して特別遺族給付金が支給されています。

■労災保険給付

石綿による疾病が発症した労働者の遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されますが、死亡の日から5年を経過すると時効により請求できなくなります。

■業務による原因か分からない時

病気の原因が石綿か分からない場合は、特別遺族給付金・労災保険給付の請求と救済給付の申請を同時に行うこともできます。

▼詳細

特別遺族給付金・労災保険給付

北海道労働局労災補償課

(☎011-709-2311)

対象とならない方

独立行政法人環境再生保全機構

フリーダイヤル

(☎0120-389-931)

講座

配偶者暴力被害者自立支援 サポーター養成講座

DV被害者とその子どもの自立を支えるためのサポーター(ボランティア)を養成する講座です。

▼日時

1月26日(月)～28日(水)

13時～15時30分

▼会場 道庁別館4階大会議室

(札幌市中央区北3条西7丁目)

▼定員 20名程度

▼受講料 無料

▼申込み・詳細

石狩支庁環境生活課

(☎011-204-5821)



水道

ご注意ください！ 水道の悪質な訪問販売

最近、「水道課からの指示で来ました」などとあたかも役場と関係するように装った訪問販売や点検商法が発生しています。

上下水道課では、以下のような行為は行っておりませんので、十分にご注意願います。

★突然訪問し、簡単な水質検査や配管の確認を無料で行ったあと、浄水器の販売・斡旋や屋内配水管の取り替え等の工事契約を行う。
★要請のない水質検査や漏水検査などを行ってお金を請求する。
★水道メータの有料交換を行う。
※水道の修理は、当別町の指定を受けた給水装置工事事業者でないと出来ません。「おかしいな？」と思われたら、ご連絡ください。

▼詳細

上下水道課 (☎ 22 - 2411)
元町浄水場 (☎ 23 - 2713)

福祉

3月31日で特別慰労品 贈呈の受付が終了します

平和祈念事業特別基金では、引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者本人に、特別慰労品を贈呈しています（遺族の方は対象外です）。

引揚者は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活し、戦後引き揚げた家族全員が対象です。

請求書等は、福祉係の窓口にあります。未請求の方は、早急に申請してください。

▼詳細

独立行政法人平和祈念事業特別基金
(☎ 0120 - 234 - 933)
(月～金曜日 9時15分～17時15分 祝日休み)

福祉

灯油購入費の一部を 助成します

町では、灯油価格の高値変動による緊急の経済支援策として、次の対象世帯に灯油の購入費の一部を助成します。

▼対象 平成20年12月1日現在、町の住民基本台帳に登録があり現に居住している次の世帯。
(同じ住宅に居住している世帯全員が住民税非課税世帯。生活保護世帯等を除く。)

①高齢者世帯

70歳以上の単身世帯または一方が70歳以上で、その配偶者もしくは同居人が65歳以上で構成される世帯

②障がい児・障がい者のいる世帯

身体障害者手帳1級と2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方がいる世帯

③ひとり親家庭等世帯

ひとり親家庭等医療費受給者証を所持している方がいる世帯

▼申請期限 3月2日(月)

▼支給額 1世帯当たり1万円

▼持参するもの

通帳(郵便局以外)と印鑑(申請後審査のうえ決定します。事実と異なる申請の場合、返還請求を行うことがあります。)

▼申請・問合せ先 福祉課福祉係
(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

環境

体験活動指導者養成 研修会を開催します

ファシリテーション
協働促進のきほんのき
コラボレーション
協働の作法を学ぼう！

▼日程・内容

1月24日(土) 10時～17時
協働の場のメカニズムを実感する
1月25日(日) 10時～16時
協働の場をまわす視点を押さえる

▼講師 川島憲志さん(環境教育
フリーランス、神戸市在住)

▼会場

札幌市留学生交流センター

▼対象 環境教育やまちづくり、
自然体験指導者を目指している方

▼定員 20名(先着順)

▼参加費 5,000円

▼申込み 電話、FAX、e-mail
でお申し込みください。

▼主催・詳細

NPO法人当別エコロジカルコミュニティー
(☎ 22 - 4305/FAX22 - 2263)

E-mail tectec_ee@ybb.ne.jp
http://www.geocities.jp/tectec_ee

研修

救急法研修に 参加しませんか

▼日時 1月31日(土)
10時～13時

▼会場 当別消防署

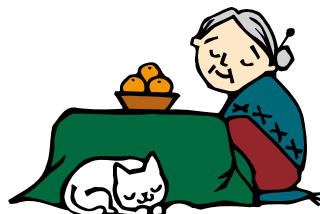
▼定員 20名(先着)

▼対象 満18歳以上

▼申込み 1月27日(火)迄に電話・FAXでお申し込みください。

▼主催・詳細

NPO法人当別エコロジカルコミュニティー
(☎ 22 - 4305/FAX22 - 2263)



【公的年金等の源泉徴収票が送付されます】

老齢年金や退職に係る年金を受給されている方々に、社会保険庁から「**公的年金等の源泉徴収票**」が、1月末日までに送付されます。この源泉徴収票には、平成20年中の1年間に支払われた年金の総額、健康保険・介護保険など社会保険料の金額、および年金から控除された所得税額などが載っています。

年金以外に給与等の所得がある方、厚生年金と共済年金などの2つ以上の制度に「扶養親族等申告書」を昨年12月に提出している方など、確定申告をする必要のある方は添付書類として必要となりますので、大切に保管してください。万一紛失された場合や未着の場合には戸籍年金係までご連絡ください。

■役場窓口年金相談日

1月13日(火)・26日(月)

住民課戸籍年金係へお気軽にお越しください。

■年金保険相談所 (札幌北社会保険事務所)

1月20日(火) 10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、戸籍年金係にも用紙があります。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

■国民健康保険への加入手続きは、お済みですか

職場の健康保険などの資格を喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書などを持参し、役場国保・後期高齢者医療係で手続きをしてください。

すべての住民が国保などの医療保険に加入し、日頃から保険税を出し合い、いざというときの医療費の経済的負担を軽くし、誰もが安心して医療を受けられる制度となっています。

国民健康保険は、市町村が運営し、職場の健康保険の加入者など以外は、すべての人が加入する制度です。

■さかのぼって加入することになります

たとえば、2年前に退職後、国保に未加入のまま経過し、風邪・病気などで病院にかかる時に国保加入の届出をしたとしても、国保の加入日は、届出をした日ではなく職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。

そのため、保険税もさかのぼって納めなければなりませんので、未加入期間が長いほど一度に納める国保税が高額になり、経済的に負担が大きくなるのでご注意ください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

住基カードを利用しませんか？

●身分証明書として利用できます 写真付き住基カードは、運転免許証など同様に公的な身分証明書として、住民票や戸籍謄本等の請求、婚姻等の戸籍の届出、住所の異動等の際、本人確認に利用できます。また、全国の市区町村窓口で、本人や世帯の住民票の写しの交付を受けることができるほか、金融機関での口座開設、携帯電話の新規購入時などに利用できます。

●電子申請ができます 電子証明書(公的個人認証サービス)を利用し、自宅や職場からインターネットを通じ国や地方の行政機関へさまざまな手続きができます。なお、電子証明書取得時には手数料として500円、電子申請には住基カードの情報を読み取るためのICカードリーダーが必要です。

●e-Taxについて 平成20年分の所得税の確定申告書の提出を、電子証明書を利用してe-Tax(国税電子申告・納税システム)で行う場合、所得税から最高5,000円の控除を受けることができます。(平成19年分の確定申告で、控除の適用を受けた方は受けられません。)

●住基カード交付申請に必要なもの

- ・証明用として撮影された顔写真
サイズ 縦4.5cm 横3.5cm程度 1枚
(電子申請用として利用の場合は、写真なしでも申請できます)。
 - ・免許証、健康保険証等、本人が確認できる書類
 - ・印鑑 ・手数料500円
- 申請者本人が窓口へお越しください。申請後約2週間で住基カードが交付されます。

■詳細

- ・住基カード <http://juki-card.com/index.html>
- ・電子証明書(公的個人認証サービス)
<http://www.jpki.go.jp/index.html>
- ・e-Tax(国税電子申告・納税システム)
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>
- ・e-Tax 確定申告特集ページ
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/>
- ・住基カード・電子証明書について
住民課戸籍年金係(☎ 23 - 2463)
- ・e-Taxについて
札幌北税務署(☎ 011 - 707 - 5111)

景 観

当別町景観計画（素案）に対する意見を募集します。

町が景観行政団体の指定を受けて、現在策定中の計画（素案）へ意見をお寄せください。郵便、FAX、電子メール、投函箱のいずれかで提出してください。なお、計画（素案）は、町ホームページからダウンロードもしくは下記の投函箱設置場所にあります。

▼募集期間

1月8日（木）～1月23日（金）

▼投函箱設置場所 当別町役場（1階 住民生活課カウンター）、太美出張所、ゆとろ、ふれあい倉庫（当別赤れんが6号）、総合体育館、白樺コミュニティセンター、西当別コミュニティセンター

▼詳細・提出先 美しいまちづくり課（☎ 23 - 3073・FAX 23 - 3206）
e-mail: machi@town.tobetsu.hokkaido.jp

交 通

天ぷら油回収キャンペーン終了のお知らせ

当別ふれあいバスの燃料として利用するため天ぷら油回収を行った11・12月のキャンペーン期間中に多くのてんぷら油が集まりました。今後もてんぷら油の回収と回収ボトルの無料配布は続けておりますので、引き続き皆様のご協力をお願いします。

▼回収場所

・バス車内（バス停でも回収します）
・小島商店 ・下段モーターズ
・当別熱源 ・フレッティ当別駅前店
・山田産商 ・役場環境生活課
※回収ボトリングは回収場所で配布しています。

▼詳細 当別町地域公共交通活性化協議会（役場企画課内・☎ 23 - 3042）

保 育

プレイハウス入所希望者を募集します

町では、子どもプレイハウス（学童保育）を開設しています。入所希望者はお申し込みください。

【入所対象者】 共働きなどで、放課後に保護者が家庭から不在となる児童（原則小学校1～3年生）

【開設場所・定員】

- ・当別子どもプレイハウス（元町）定員 100名
- ・西当別子どもプレイハウス（太美町）定員 60名

▼開設日時

4月1日～平成22年3月31日（日曜、祝日、お盆・年末年始を除く）

- ・学校登校日 放課後～18時
- ・土曜日、長期休業期間

8時30分～18時

▼費用 保育料 月額 2,000円

父母会費 月額 2,000円

保険加入料 年額 600円

▼申込方法・期間

入所申込用紙を2月2日（月）から、ゆとろ、太美出張所及び各プレイハウスで配布します。雇用証明書等の書類とともに、ゆとろまたは太美出張所へ2月27日（金）までに提出してください。

▼詳細 子育て推進課子ども係（ゆとろ内・☎ 23 - 3024）

消 防

1月7日は当別消防出初式

当別消防署・消防団では、出初式を行います。式典には、一般の方も参加できますので是非お越しください。

▼日時 1月7日（水）11時～

▼会場 総合体育館

▼詳細 消防課庶務係（☎ 23 - 2537）

子育て支援センター情報

あそびのひろば1月の日程

時間は全て10時～11時30分

▼こりす・うさぎ（1歳6か月～就学前）

会場 ゆとろ（全て火曜日）

13日・20日・27日

▼キャロット（1歳6か月～就学前）

会場 ふとみ保育所（全て水曜日）

14日・21日・28日

▼ミニトマトクラブ（乳児支援）

8日（木）ゆとろ

22日（木）ふとみ保育所

※妊婦さんも遊びに来てください

▼サロン（0歳～就学前対象）

わんぱくサロン（子どもハウス）

毎週月・水曜日（1/5（月）は休み）

すみれサロン（ふとみ保育所）

毎週金曜日

▼詳細・申込み 子育て支援係

（ゆとろ内・☎ 25 - 2658）

地域オープンサロン

1日コックさん

今月の出店者・メニュー

☆ 8（木） 弥生さくら館さぼーと隊
炊き込みご飯セット 500円

☆ 14（水） 井原幸三さん
ちゅうからランチアラカルト 700円

☆ 19（月） 籬 資浩さん
チーズチキンカツ定食 700円

☆ 20（火） 熊坂貴子さん
こだわりヘルシーベジランチ 550円

☆ 23（金） 春日町婦人部
てんぷら定食 500円

☆ 27（火） 弥生さくら館さぼーと隊
特製シーフードカレー 500円

☆ 28（水） ねこ&🍀くらぶ
ピザランチ 500円

☆ 30（金） 佐藤信廣さん
手打ちそばランチ 700円

▼詳細 共生型地域オープンサロン（☎ 22 - 0775）

相 談

法律相談 町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 1月16日(金)

13時30分～

▼申込 福祉係 (☎23-3019)

介護相談 介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日

8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター

(☎25-5152)

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。

(毎月第4木曜日)

▼日時 1月22日

13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会

(☎22-2301)

寄 付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼右近なみ子さんより 5万円

▼堤 文雄さんより 3万円

▼濱田須美さんより 3万円

▼永上 巖さんより 1万円

▼松木久仁さんより
手作り人形40個など

▼住谷ミツさんより
手編みの靴下37足など

▼渡辺ケイ子さんより
手編みの靴下110足

☆当別町まちづくり基金へ

(ふるさと納税制度の対象)

▼小原修幸さん(札幌市) 7万円

▼匿名の方 13件 19万5千円



ありがとうございました

交通安全情報

「冬道を安全に」

・交通事故が増加しています。運転手も歩行者も安全確認を。

・吹雪や雪山、危ない冬道、ゆっくりとゆとりの運転を

・新年はお酒の席が多い時期ですが、酒気帯び・酒酔い運転は絶対にしないでください。

(平成20年1月～11月の交通事故累計)

	H20年	H19年	増減数
発生件数	66	54	+12
死者数	1	2	-1
傷者数	99	80	+19

■人の動き 12月1日現在 ■ ()は前月との比較

人口	19,138 人	(20人減)
世帯	7,783 世帯	(1世帯増)
男	9,365 人	(12人減)
女	9,773 人	(8人減)

自衛官募集

■<<男子>>2等陸・海・空士(18歳以上27歳未満・通年受付)

■予備自衛官補

- ・一般公募 (18歳以上34歳未満、教育訓練50日/3年以内)
- ・技能公募〔衛生・語学・整備・建設等〕
(18歳以上・保有する技能に応じて53歳～55歳未満
教育訓練10日/2年以内)

【教育訓練招集手当】 日額7,900円

【受付締切】 4/13(月)必着

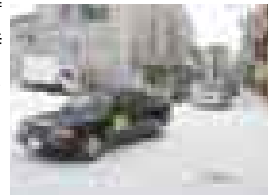
【試験日】 4/18(土)、19(日)、20(月)いずれか1日

【詳細】札幌地方協力本部江別地域事務所 (☎011-383-8955)
自衛隊札幌地方協力本部ホームページ
<http://www.mod.go.jp/pco/sapporo/>
役場 環境生活課町民生活係 (☎23-3209)

防犯協会ニュース

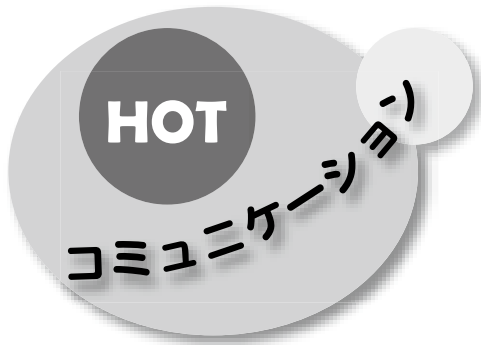
当別町防犯協会では、地域の皆さんの協力を得て防犯啓発のパトロール活動を行なっています。

12/15(月)には、札幌北警察署との協力で、防犯歳末特別警戒パトロールを実施しました。



●当別町防犯協会・☎23-2711

広 告



温かなハーモニー



当中レディースハーモニーふれあいの夕べが当別中学校で開催されました。

この演奏会は、当別で活動する同サークルの発表の場として開催され、今年で15回目を迎えます。

当別中学校で吹奏楽部の顧問を務める大城先生と長屋先生の息の合った演奏や、リズムカルな胡弓など、6つの団体、個人が演奏し、最後は、当中レディースハーモニーの三重唱でフィナーレを飾りました。

(12月9日 当別中学校)

オリンピック選手がキター



当別小学校6年生の道徳の授業で、女子アルペンスキーで活躍した川端絵美さんが講師を務めました。川端さんは、3季連続オリンピックに出場するなど、輝かしい戦跡を残しています。

自身が世界を転戦して得た経験をもとに授業を進め、周りの人とコミュニケーションを取ることの大切さや、苦しいときにはもっと苦勞している人がいることを考えて欲しいなど、視野を広く持つことの大切さを伝えました。

(12月10日 当別小学校)

野口さん体育指導委員全国表彰



野口和之さん(北栄町)が、町体育指導委員として28年間活動してきた功績が讃えられ、千葉市で開催された全国体育指導委員研究協議会で、平成20年度全国体育指導委員功労者表彰を受賞されました。(11月27日 千葉市)

広 告

シクラメン満開 当別高校



当別高校で花の販売が行われ、実習農場の温室には多くの来場者が詰めかけました。

この日のために定時制農業科の生徒が授業で育ててきたシクラメンは全部で2,000株。より多くの町民にPRしようと、チラシ製作も生徒が手作りしました。

訪れた人たちは、色とりどりの鉢の中から、お目当ての花をじっくり品定めし、中には箱いっぱいの鉢植えを両手に抱えて持ち帰る方もいました。

(12月13日 当別高校)

広がる 地域住民の交流の場



共生型地域オープンサロンでは、8月のオープン以来、様々なイベントを行っています。

一日コックさんや、チャリティーコンサートが開催されるほか、ボランティアが部屋の飾りつけを行うなど、住民同士がふれあえる、心温まる空間として親しまれています。

1月5日から冬休み期間中は、松ぼっくりを使った木工教室が開催されます。みなさん、お気軽に足を運んでみてください。

(12月19日 共生型地域オープンサロン)



広 告

健康ひろば 1月の予定

各種健診

	健診名	受付日時 / 場所	内容
乳幼児	4か月 10か月児健診	9 金 13:00～14:00 ゆとろ	個別通知 しています
	1才8か月 3歳児健診	16 金 13:00～14:00 ゆとろ	個別通知 しています
各種健診	胃・肺 大腸がん検診	21 水 7:30～9:00 ゆとろ	申し込みを 受け付けます
	①巡回ドック ②フレッシュ検診	28 水 7:30～9:00 西コミ	申し込みを 受け付けます ①国保に加入して いる40～74才 ②18～39才、職 場健診を受ける機 会の無い方
		29 木 7:30～9:00 ゆとろ	
		30 金 7:30～9:00 ゆとろ	
	肝炎ウィルス検診	町内医療機関 で随時実施	B・C型肝炎 ウィルス検査
	特定健診	※予約の上、	40～74歳の方
後期高齢者健診	受診ください	75歳以上の方	

予防接種

母子健康手帳を持って直接
会場にお越しください。

種類	受付日時 / 場所	対象
BCG	9 金 14:00～14:30 ゆとろ	生後6か月未満の乳児

DPT、DT、麻疹風疹混合ワクチンは、随時個人で接種できます。右記医療機関へ予約の上、受診ください

■各種健診・予防接種についての詳細・申込み

福祉課保健サービス係（ゆとろ内・☎23-2346）

■特定健診・後期高齢者健診についての詳細・申込み

住民課国保・後期高齢者医療係（☎23-4044）

つどい

事前申し込みが必要です

つどい名	日時 / 場所	対象
友遊会 （当別地区）	26 月 10:00～13:00 ゆとろ	高齢の方で外出の 機会が少なくなっ ている方
かすみ草の集い （西当別地区）	30 金 10:30～14:30 西コミ	
断酒会	第1・第3月曜 18:00～21:00 ゆとろ	お酒で悩んでいる 方・家族
身体障害者 カラオケの会	13 火 13:00～17:00 ゆとろ	障害者の方 どなたでも
新生家族会	中旬 13:00～15:00 地域福祉ターミナル	障害者の家族の方 どなたでも

▼申込み 友遊会・かすみ草の集い 保健サービス係
断酒会 日中（江別保健所・☎011-383-2111）
夜間（工藤・☎22-2510）
身体障害者カラオケの会 社会福祉協議会
（ゆとろ内・☎22-2301）
新生家族会（佐々木・☎23-1297）

各種相談

相談名	日時 / 会場 / 申込み等
健康相談	28 水 9:30～11:30 会場 / ゆとろ 申込み / 保健サービス係
心の健康相談 【心の悩みについて 専門医が相談】	23 金 13:30～16:00 会場・申込み 江別保健所 （☎011-383-2111）

町内委託医療機関

肝炎ウィルス検診、特定健診、
後期高齢者健診は全ての医療機関で実施

医療機関名	電話番号	予防接種
勤医協当別診療所	23-3010	○
近藤医院	23-2021	○
さわぎき医院	25-2055	○
スウェーデン通り内科 循環器科クリニック	25-3151	○
とうべつ内科クリニック	22-1313	
堀江病院	22-3111	
北海道医療大学 歯科内科クリニック	23-1604	

広 告

内科系急病当番医

- ◆ 平日 19時～21時
- ◆ **土曜** 14時～17時
- ◆ **日曜・祝日** 9時～12時・14時～17時

日	月	火	水	木	金	土
				1/1 堀江	2 とうべつ	3 さわざき
4 近藤	5 勤医協	6 スウェーデン	7 堀江	8 堀江	9 堀江	10 堀江
11 さわざき	12 近藤	13 勤医協	14 スウェーデン	15 堀江	16 堀江	17 堀江
18 堀江	19 とうべつ	20 近藤	21 勤医協	22 スウェーデン	23 堀江	24 堀江
25 堀江	26 堀江	27 とうべつ	28 さわざき	29 近藤	30 勤医協	31 スウェーデン
1 堀江	2 堀江	3 堀江	4 堀江	5 とうべつ	6 さわざき	7 近藤
8 スウェーデン	9 堀江	10 堀江	11 堀江	12 堀江	13 とうべつ	14 さわざき

☆具合が悪いときは、早めに受診しましょう。

【2月の予定】

6	金	4か月・10か月児健診	ゆとろ	13:00～14:00
6	金	BCG 予防接種	ゆとろ	14:00～14:30
9	月	歯科健診フッ素塗布	ゆとろ	9:30～11:00



いきいき 健康生活

いとうじ
糸楊枝 (デンタルフロス) 上手に利用していますか？

【健康づくりセミナーの講話から】

11月28日「家族みんなでお口の健康」と題して北海道医療大学歯学部千葉教授を迎えて、健康づくりセミナーが行われました。その中から、歯みがきの方法の1つである「糸楊枝」についてお伝えします。

歯ブラシだけに頼っていませんか？

皆さんは歯みがきの時に、何を使っていますか？歯ブラシだけで磨ききれない部分を糸楊枝や歯間ブラシなどを使って磨いていますか？歯は○に近い形をして口の中に並んでいるため、隣の歯と接した部分は歯ブラシでは届かず、虫歯や歯周病の原因になります。1日1回は歯と歯の間を糸楊枝で磨く必要があります。

磨き方は、歯と歯の間に糸楊枝を挿入し、歯ぐきに少し隠れるくらいまで奥に入れ、歯に沿わせながら上の方に移動させます。これを4～5回くらい繰り返します。使いはじめのころは、多くの方が出血しますが、これは歯と歯の間に炎症が起きていることが多く、この炎症部から出血するためです。

きちんと磨き続けることで、炎症が治まり徐々に出血はしなくなりますが、出血が続くようであれば磨き方間違っていたり、何らかの歯科的な問題がある可能性がありますので、歯科医院で相談する必要があります。歯ブラシだけに頼らず、糸楊枝や年1回の定期健診を上手に使って、お口の健康を保ちましょう！

▼詳細 福祉課保健サービス係
(ゆとろ内・☎23-2346)

広 告



楽しく科学を学ぼう

11月22日 ゆとろ

おはなしサークルたんぽぽと町教委の共催で、絵本に親しむ講演会が開催されました。テレビでも活躍するサイエンスパフォーマー神山幸也さんが講師を務め、水が入ったボールにコップを逆さまに入れたらどうなるか、醤油さしはなぜ穴が2つあるのかなど、身近な問題について、科学実験を通して会場のみんまで考え、紙芝居でおさらいをしました。

会場には、たくさんの絵本も並べられ、親子で楽しい時間を過ごしました。



札幌で当別産品の情報発信

12月19日 札幌市「道産食彩^{ハグ}HUG」

北海道内特産品販売や、屋台風の店舗で飲食もできる札幌市アンテナショップ「道産食彩^{ハグ}HUG」が狸小路商店街5丁目 札幌東宝プラザ1階にオープン。

HUGには、「育む」と英語の「愛情を持って抱きしめる」の思いが込められています。

札幌市民や札幌を訪れる観光客らを狙って、当別町からも野菜類や加工品を出品し、全国に向け、町のイメージアップを図ります。オープニングセレモニーが行われたこの日、上田札幌市長、泉亭当別町長らが出席した、テープカットを行いました。



ファイターズクラブファンの集い

12月13日 弥生 田西会館

北海道日本ハムファイターズの選手と当別のファンとの交流会が、当別ファイターズクラブの主催で行われました。

今年の参加は俊足、強肩の糸井嘉男外野手とパンチある打撃が魅力の金子洋平外野手。

シーズンの思い出、球団の裏話が語られるトークショーや、握手・サイン会が行われ、集まった約100人のファンは、憧れのプロ野球選手と過ごすひとときを楽しみました。